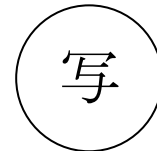


平成30年（2018年）3月20日開会

平成30年（2018年）第4回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 平成30年3月20日（火）第4回教育委員会定例会を南館
6階第1会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	京 兼 幸 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	武 内 由 紀 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	乾 克 文
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
学 務 課 長	小 塩 憲 司
施 設 課 長	有 福 浩 三
社会教育振興課長	辻 田 新 一
青 少 年 課 長	松 本 栄 子
中 央 図 書 館 長	川 上 成 人
学 校 教 育 部 長	小 川 浩 一
学 校 教 育 推 進 課 長	加 藤 拓 郎
教 職 員 課 長	青 木 次 郎
教 育 セ ン タ ー 所 長	尾 崎 静 恵
こ ども 育 成 部 理 事	岡 和 人
保 育 幼 稚 園 総 務 課 長	西 川 恵 三
保 育 幼 稚 園 事 業 課 長	村 上 友 章
人 事 課 長	下 蘭 真 一 郎

◆ 署名委員

委 員	篠 永 安 秀
-----	---------

(平成30年3月20日(火)、午後2時00分)

議事日程 (平成30年第4回茨木市教育委員会定例会)

(於:市役所南館6階第1会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	報告1	平成30年度 教育費予算について	
6	6	茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	
7	7	茨木市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	
8	8	茨木市教育委員会所管事務委任、専決等に関する規則の一部改正について	
9	9	茨木市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	
10	10	茨木市立青少年センター条例施行規則の一部改正について	
11	11	茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について	
12	12	茨木市教育施設等使用規則の一部改正について	
13	13	茨木市立公民館長の任命について	
14	14	職員人事について	

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

それでは、ただいまから平成30年第4回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。
本日は委員会を傍聴したいとの申し出がありますので、ここで入室していただきます。
それでは、傍聴者を入室させてください。

ただいまの出席者は4名でありまして、会議は成立いたしております。

また、京兼委員につきましては、少し遅れる旨の連絡をいただいております。

なお、本委員会には部長以下説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2「会議録署名委員の指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、篠永委員をご指名申し上げますのでよろしくお願いたします。

日程第3「会議録の承認について」を議題といたします。

「平成30年第2回茨木市教育委員会臨時会会議録(案)」及び「平成30年第3回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」についてお諮りいたします。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「平成30年第2回茨木市教育委員会臨時会会議録(案)」及び「平成30年第3回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については承認すること

といたします。

日程第4「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、ご質問はございませんか。

篠永委員

私からは、2月24日の土曜日のバリアフリー映画会について、ユニークな映画会だったと思うんですけども、障がいをお持ちの方が13名ご出席されたというご報告をいただいております。障がいを持っていらっしゃる方の年齢構成といたしますか、若い方や子どもたちもいたのか、あるいはご高齢の方、壮年の方ばかりだったのかとか、いろいろな年齢の方に来ていただけるような映画会にしていきたいと思うんですけど、この映画を見たことないので、どういう年齢対象なのかはわからないんですが、年齢構成など、わかれば簡単に教えていただけたらと思います。

川上中央図書館長

参加していただいた方の年齢構成ですけども、まず参加者が61人でした。その中で、アンケートをとらせていただきまして、大体の年齢構成、一番多いのが60代、70代、次いで80代、そして50代というような、ある程度、高年齢層になっております。そのほか、若い方で申し上げますと、30代でお一人、10代でお一人になっております。そのうち、障がいをお持ちの方が13人でありまして、40代でお二人、50代でお一人、60代で3人、70代で3人、80代でお一人、アンケートの結果ですので、アンケートの回答者のみの人数になっております。

以上でございます。

篠永委員

先ほど申し上げましたように、ぜひ子どもで障がいがあるような方も、こういうすばらしい催し物に足を運んでいただけるような、毎回、子どもたちが対象である必要は

ないんですけども、ターゲットの年齢層を交互に振りながら、この映画会を盛会にしたいと思ってきました。よろしくお願いします。

川上中央図書館長

この映画会は、住友商事から、映画ソフトを年に1回限りということで提供していただいております。その中でこういった映画が選べるのかということは、今後検討させていただいて、幅広い年齢層の方々に見ていただけるような工夫をしたいと考えております。

片山委員

今のバリアフリーの映画会、大変好評だったような感じですが、これは住友商事だけがこういうソフトをお持ちなんでしょうか。例えば、図書館でもこういうものを持っているところはあるんでしょうか。ほかの大きな図書館、そういうところから借りるとか、そういうことも可能なんでしょうか。

川上中央図書館長

住友商事が、障がいのある人もない人も一緒に楽しめるという趣旨で、ソフトを持っているということは把握しております。それには、音声ガイドでありますとか、日本語字幕がついているという条件が必要になってきますので、今、知り得る範囲では、府立図書館でありますとか、そういうところでは持っておりません。

片山委員

民間企業が、メセナ的なお仕事で提供されているというようなことなんでしょうか。公的なところでも、やはりこういう視覚障がい者、あるいは聴覚障がい者、いろいろ障がいをお持ちの方のための蔵書については、点字をはじめ、いろいろ充実していると思います。また、お話をする形での、聞き取る形での読書とか、そういうものもあると思うんですが、こういう映像で見る形のソフトですね、公的なところでのこういうものの充実を、どういうふうに考えていかれるのか。何も映画でなくても、DVDの形で、視聴覚機器を使って個人で見られるような、そういうものもあろうかと思うんですが、今後、そのあたり、府立図書館との連携とかいろんな形で、そういうとこ

ろの充実についても検討していただけたらというふうに思います。よろしくお願ひします。

武内委員

2月15日と22日に実施された、保護者のための講座というのが、とても大切なことであって、いい取り組みだなというふうに思います。子どもたちを育てるに当たってまず保護者の方にいろんなことを勉強してもらう必要があるということはすごく感じておりますので、こういう講座が開かれたのはすごくよかったなというふうに思います。

この講座にはどんな層の方が参加されたのかということ、どんなふう呼びかけられたのかということを知る範囲で教えていただけたらと思います。あと、その参加された方の感想というか、どんなふう感じられたのかということ、もし把握されていたら教えてください。

辻田社会教育振興課長

まず小学校の高学年から中学校、高校生の子どもを持つ保護者を対象にしておりますので、基本的には20代から45歳ぐらいの方が中心になって、お越しいただいております。周知方法なんです、家庭教育学級を中心に、学校、PTAを通じて募集しております。

今回のこの講座につきましては、通常であれば思春期の子どもを対象にセミナー等のテーマを設定しておるんですが、そこをもう一歩、子どもたちの自立というところまで踏み込んでやらせていただきました。

保護者の意見としましては、小5の子どもをお持ちのお母さんなんですけれども、家で過ごすより友達と過ごすほうを選ぶようになってきた子どもの姿を見て、反抗しているんだろうとか成長しているんだろうと思う反面、私自身が今後、どう取り組んでいくのかということ、自問自答するようになったという意見もございました。しなければならぬという観念を緩めると楽になるよというのが非常に印象的だったということもありました。幼いころからあまりほめられた記憶がないので、ほめ方がよくわからなかったけれども、とにかく何でもほめてみることから始めてみようと思った。主人や子どもに対しても寛容な気持ちで、今後は接していけたらなというこ

とのご意見があったり、基本的に日々の家庭生活の中で、今回のセミナーを受けて、自分自身に対してのいい勉強になったというご意見がほとんどという状況でございます。

武内委員

今、聞かせていただいて、とっても効果があったというか、よかったなというふうに思うんです。で、もっともっと、たくさんの方がこういう講座を受けられたりとか、勉強する機会が得られるような形をどんどん取っていただけたらいいなというふうに思います。なかなかね、保護者教育というか、大人のそういう教育についてというのかな、そういうのがなかなかできないというのがあるので、社会教育のほうでできる限りいろんな層の方に向けて、いろんな角度から講座を開催していただけたら子どもの理解ということにもつながっていいかなというふうに思いましたので、またよろしくをお願いします。

辻田社会教育振興課長

ありがとうございます。毎年、アンケート結果から少しずつ変更を行い、去年はきらめきで実施しておりましたが、今年は利便性ということもございまして、ローズWAMでやらせていただきました。

時期もですね、アンケートの中で各学校行事等に当てはまらないということで、今回、初めて2月にやらせていただいたんですけども、たまたまこの2月の中ごろから下旬にかけてインフルエンザがはやりまして、当初の申し込みの半分近くになってしまったということもございました。

武内委員

そうですか。それは残念でした。

片山委員

2月10日の第2土曜科学教室は、ダイハツさんのご協力をいただいて、ものづくり体験教室をされたということで、いろんな体験があるということで非常に中身も充実したものだったと思います。ものづくりといたしますと、やっぱり日本文化の特徴とい

いますか、ものづくりについての関心も皆さん高いと思いますが、こういうような体験は、今回はたまたまダイハツさんのご協力をいただいたということなんだろうが、日本の場合は、いろんなものづくりがあると思います。今後また、こういう素晴らしい体験ができるような機会がありましたら、いろいろとやっていただきたいなということで、とりあえず感想だけを述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

武内委員

教育センターフォーラムのこの第4分科会は、これから始まろうとしているプログラミングについての情報教育に関するものだったのかなというふうに思いますが、どんな感じでの話し合いが進められたり、発表があったりしたのか、簡単に説明していただけたらと思います。

尾崎教育センター所長

これは、担当の先生がプログルというプログラミングソフト、これはネット上でフリーでダウンロードできるものなんですけど、このプログルを活用して実際に自分が授業をされたという実践報告でした。で、聞かれた先生方からも、必要性がわかったとか、このソフトが使いやすいということがわかって、自分もやってみたいというような感想を持たれた先生が多かったようです。

岡田教育長

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 報告第1号「平成30年度教育費予算について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

平成30年度の教育費予算につきまして、市長に申し入れを行い、予算案がまとまりましたので、ご報告をいたします。

30年度の予算につきましては、『多様な価値観や生き方に対応した、「今」必要なサービスの充実、「将来」を見据えた「住みたい」と思われるまちづくり、まちの持

続的發展を支える「財政の健全性」の確保』の実現を基本に据え、編成をされております。教育委員会におきましても、教育行政の一層の充実・向上を図るため、効果的な教育費予算の確保に努めたところでございます。

予算の概要でございますが、お手元の資料の1ページをごらんください。まず、歳入合計は868億5,000万円でありまして、前年度と比較して20億3,000万円、2.3%の減となっております。減額の要因といたしましては、地方交付税等の減少及び市債の発行額の減によるものでございます。

続きまして、歳出予算でございますが、資料の2ページをごらんください。歳出合計は868億5,000万円でありまして、教育費につきましては歳出予算総額84億5,140万3,000円でありまして、前年度と比較しまして2,869万7,000円、0.3%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、上中条青少年センターの外壁改修の完了に伴う費用の減等でございます。

続きまして、平成30年度教育費の当初予算の主な内容につきまして、各担当課長からご説明申し上げます。

西川保育幼稚園総務課長

3ページをごらんください。項目1、認定こども園における給食室の整備についてでございますが、認定こども園茨木幼稚園におきまして、自園調理により安全・安心な給食の提供体制を整備するための工事となります。工事費といたしまして、7,200万円を計上しております。

加藤学校教育推進課長

項番2でございます。外国語指導講師による英語教育の充実ということで、英語教育のさらなる充実を図るため、小学校3年生から6年生の授業時間の拡充をするとともに、小学校5、6年生に実施している英語シャワーデイについて、全学年で実施するために外国語指導講師の2名から5名の増員を図るというものでございます。予算額が2,462万4,000円でございます。

続きまして、項番3でございます。「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施です。新学習指導要領に求められる「学びに向かう力」の向上等を図るため、図書館資料を有効に活用する力を養う「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施する

ための予算で、事業費が50万円でございます。

尾崎教育センター所長

項番4でございます。小中学校校務支援システムの拡充ということで、現状の校務支援システムに通知表や指導要録などの帳票機能を追加し、事務作業の時間削減によって教職員の長時間労働の縮減、それから小学校から中学校へのデータの継承による小中連携の強化を図る事業でございます。予算額として2,236万円を計上しております。

加藤学校教育推進課長

項番5番です。小中学校におけるメッセージ機能付き電話の設置です。教職員における多忙化の解消のため、小中学校に来る時間外の電話の問い合わせに対応するため、内容に応じて応答メッセージで教育委員会（市役所）への架電を案内するメッセージ機能付き電話を設置するものです。事業費といたしましては323万円となっております。

有福施設課長

続きまして、4ページの項番6から8番ですが、教育環境の充実を図るために3つの事業を上げております。

まず、項番6、小中学校トイレ洋式化の推進ですが、老朽化したトイレ改修に伴う実施設計を行うとともに、改修済トイレについても和便器の洋式化を行うもので、委託料として1,100万円、修繕料として400万円を計上しております。設計委託に係ります対象校は春日小学校、山手台小学校、天王中学校でございます。

次に、項番7、小中学校大規模改造事業ですが、老朽化が進む校舎外壁塗装及び屋上防水に伴う実施設計で、委託料として2,410万円を計上しております。対象校は、山手台小学校、郡小学校、南中学校、天王中学校でございます。

最後に項番8、小中学校のエレベーター設置事業ですが、校舎のエレベーター設置に伴う実施設計で、委託料として1,090万円を計上しております。対象校は西河原小学校、東雲中学校でございます。

小塩学務課長

続きまして、項番9につきましては、国の補助制度で特別支援教育就学奨励費補助金の限度額が増額されましたことで、その単価補充分を計上しております。

続きまして、項番10につきましては、平成29年度に実施いたしました中学校給食のあり方懇談会で幅広い意見を聴取し、定例会において、茨木市における中学校給食のあり方についてという一定の方向性をまとめましたので、その内容を踏まえまして各給食実施方式での実現可能性や経費等について、調査分析に係る業務委託料として377万円を計上しております。

川上中央図書館長

5ページをごらんください。項番11、(仮称)ブックフェスタ in 元茨木川緑地の開催でございますが、市制施行70周年を機に、本市の魅力向上と市民の豊かな生活の実現に向けて、「本」を介して「憩い」と「賑わい」を楽しむ場として元茨木川緑地を活用したイベントを開催いたします。事業費としまして、317万円を計上しております。

次に、項番12、子どもの読書活動推進に向けた演劇会の開催でございます。演劇鑑賞を通じて、より一層の子どもの読書活動の推進と図書館利用の促進を図るために文学作品を題材とした演劇会を行うものでございます。事業費として84万2,000円を計上しております。

次に、項番13、中央図書館の改修でございますが、施設の長寿命化、安全対策を図るため、屋上防水工事やエレベーターの更新を行うものでございます。事業費といたしまして、1億2,500万円を計上いたしております。

辻田社会教育振興課長

最後の項番14でございますが、建物の長寿命化を図るため、茨木公民館の屋上防水、外壁改修のための経費として2,222万円を計上しております。

以上でございます。

尾崎教育センター所長

先ほどの説明が少し抜けておりました。項番4の小中学校校務支援システムの拡充の

件ですが、先ほど予算額 2, 236 万円と申し上げましたが、そのうち拡充経費は 1, 254 万 3, 000 円でございます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

武内委員

2 番の外国語指導講師による英語教育の充実ということですが、これは英語シャワーデイについて充実を図るということなんでしょうけれども、講師が 2 人から 5 人に増えるということで、現状はどのようなもので、今回 2 人から 5 人に増えたことによって、各学校や各児童にとって、どういうふうに充実されるのか、具体的に教えてください。

加藤学校教育推進課長

現状は、NET 2 人でやっています。2 人のときは 1 つの教室に 2 人が入って、TT 的といいますか、1 人でやる授業を 2 人でやることによって、NET とより多く会話するという設定だったんですけども、5 人に増えることで、体験ブースみたいなものを設定しようと考えています。一緒にゲームをしたり、一緒に歌ったりとかいろいろなブースを、仮に 5 人で 5 つつくって、その 5 つのブースを、子どもたちが選んで、ブースを回って体験していくというような形を考えていますので、一斉授業的な形から、子どもたちが選んで、みずからやりたいコーナーに参加するという一方で、その活動をするという、体験的な英語学習に変えていきたいと思っています。

武内委員

これは、子どもたちは年間にどれぐらいのペースで受けることができるのでしょうか。

加藤学校教育推進課長

今のところの考えでは、年間でいうと 1 回です。ただ、クラスごとにできる回数をとっていますので、1 年 1 組で 1 回、1 年 2 組で 1 回、6 年生も、例えば、3 組で 1 回、4 組で 1 回ということで、クラスで 1 回ずつやるので、学校の規模にもよりますが、

その学校の全クラスで実施することになりますので、例えば、英語シャワーデーの日が2日できたり3日できたりしてきます。ですので、授業として体験するのは各クラス1回なんですけれども、ほかの学年が英語シャワーデーをするときの朝であるとか、昼休みであるとか、放課後であるとか、そういったときにNETの方と他の学年の子どもたちが体験するような活動もまた考えていきたいと思っています。

篠永委員

項番3の図書館を使った調べる学習コンクールの実施についてですが、ご報告いただいているとおり、財源が図書館振興財団の助成金ということで、何かこういう財団さんが各地でプロモーションしているのかなと思うんですけども、私の質問は、対象が小・中学生全体なのかなということと、図書館というのは中央図書館を使ってということなのか、あるいは各学校内の図書館を使ってということなのかということと、最後にこの調べる学習コンクールですか、このコンクールのアウトカムは何なのかという、何をもちょうコンクールの対象になるのかということと、調べて終わりじゃないということだと思んですけども、ちょっとそのあたりについて、教えていただければと思います。

加藤学校教育推進課長

図書館を使って調べる学習コンクールですけども、対象は小中学生です。で、図書館は学校図書館と中央図書館などの公共図書館を使うことも、両方可能になってきてます。

作品は、子どもたちが紙等にまとめたものを事務局のほうに応募してきます。それが茨木版のコンクールになって、その茨木版コンクールから選んだものをまた全国のほうに上げていくという形で、できたものを集めて、それでコンクールをしていくという形を考えています。

片山委員

教育費全体の話ですが、歳出予算が2.3%減ったという中で、教育費自体は0.3%の減にとどまったということで、非常にいろいろ予算要求の面でご努力いただいたということで、ありがたく思っております。

ここに主な内容の中で出ておりませんが、タブレットの整備についての項目が確かあったと思うんですが、これについては、整備や充実はどうなったのか教えていただけますでしょうか。

尾崎教育センター所長

タブレット端末の導入については、予算要求いたしました。が、来年度については見送りということで、さらに今後検討していくということになりました。

片山委員

ああ、そうですか。既に一定数はお持ちかと思いますが、今後、やはり、IT教育についていろいろ取り組んでいく必要があると思いますので、今後ともタブレット端末の充実についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それと、項番4、5番の両方ですが、教員の負担軽減ということで、通知表、指導要領の帳票作成機能ですね。これを支援するシステムを導入していただくということと、それから夜間等の学校への問い合わせ、これに対する電話の設置ということについては、これまでいろいろ課題になっていたこれらの点に予算がついたということは非常にうれしいな、喜ばしいなというふうに思っております。お礼だけでございますが、よく取っていただいたなというふうに思っております。ありがとうございました。

武内委員

12番なんですけれども、子どもの読書活動推進に向けた演劇会の開催ということで、中央図書館で計画していただいているようなんですけれども、これはどういう人を対象にしているのかということと、どこで実施される予定なのかということと、時期について教えていただけたらと思います。

それから、学校図書館との関連というか、子どもたちの読書活動推進というか、そういうこととの関連性が持てるのかなというところについても教えてください。

川上中央図書館長

まず対象でございますけれども、幼児から小学生、中学生ぐらいまでを想定しております。

場所につきましては、予定しています場所が、生涯学習センターきらめきホール、450人のホールでございます。

それと、時期につきましては、秋の教育文化月間、その中のライブラリーフェスティバルの一環でさせていただきたいと考えております。

それから、学校図書館との関連ということですが、演劇を見ることで間近にその文化芸術に触れるということで、物語に触れる機会を増やしていく、そのことが本との出会いにつながると考えております。

京兼委員

直接、教育費予算とは関係ないかもしれないんですけども、全体の収入額ということで、1ページですね、一般会計歳入予算額のまず6番の地方消費税交付金が1億1,000万、予算減って、10番の地方交付税も5億5,000万減っていますよね。あるいは20番、諸収入も4億ほど減っているんですけど、これ、何かあったんでしょうか。結構、予算的には厳しくなると思うんですけども。

なぜかという、学校施設の改善、外壁改修とか屋上防水とかトイレの老朽化とか、あと公民館の屋上防水等ですね、今後恐らくそういう建物あるいはその附属設備等の老朽化に伴ういろんな工事費もかさんでくると思うんですけど、だから、教育費予算も、今回頑張っていたんですけども、そういう箱物にかかるいろんな費用がかさむと思われる中で、こういうふうに交付金が減ってくると、結果的に市税収入が伸びたとしても、予算額が減ると思うんです。差し支えなければ、なぜ、こんなに減っているのかお聞きできますか。

これは、全体的な市としての歳入なんで、今のところ、わからなければわからないで結構なんですけども、なぜこんなに減っているのかなと思って、ちょっと気にはなりました。

岡田教育長

事務局、答えられますか。

ちょっと無理ですかね。

京兼委員

もうちょっと金額が入れば違うんじゃないかなと思えたんですけど。そしたら、結構です。

武内委員

1 番の認定こども園における給食室の整備ということで、茨木幼稚園に設置されるようなんですけれども、これで、5 園全てにできるんですけど。どんな感じでしょうか。

西川保育幼稚園総務課長

茨木幼稚園が最後の施設になりますので、これを整備することによって5 園全てで自園給食による提供という形になります。以上です。

岡田教育長

よろしいでしょうか。議会は最終の本会議が終わってませんので、一応、これは予算案という形になっております。

武内委員

ごめんなさい、もう一つ。11 番のブックフェスタ in 元茨木川緑地の開催ということで、これも中央図書館で計画してくださっているのかなと思うんですが、まだ決まったのか、決まっていないのかわかりませんが、具体的にはどんなことをされるんでしょうか。

川上中央図書館長

(仮称)ブックフェスタですけども、元茨木川緑地を活用して、市の各課が連携した取り組みを考えています。連携するのが、まち魅力発信課、公園緑地課、商工労政課、市街地新生課、そして中央図書館でございます。

委託料として317 万円計上をさせていただいておりますけれども、その内容は、元茨木川の緑を活用した中で、緑があり、そしてちょっとお茶を飲めるような空間もあって、図書館からはおはなし会でありますとか、移動図書館も出て、緑の中で本を読めるような、そういったことをコンセプトに、公募型プロポーザルで業者の募集、そ

して提案のほうをしております、今後、内容については検討していく予定をしております。

武内委員

外での行事になると、お天気とかそういうのがすごく影響してくると思うので、計画するのも大変だと思うんですけども、ぜひ成功できたらいいなと思うので、楽しい取り組みだと思います。よろしくお願いします。

岡田教育長

それでは、これを持ちまして、平成30年教育費予算についての報告を終わります。

日程第6 議案第6号「茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、日程第7 議案第7号「茨木市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」、及び日程第8 議案第8号「茨木市教育委員会所管事務委任、専決等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

以上3件は関連する議案のため、一括して質疑し、個別に採決することといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、以上3件は一括して質疑し、個別に採決することといたします。
事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

それでは、議案第6号から第8号につきまして、一括して説明を申し上げます。

本件は、本市の行政機構の再編整備に伴い、社会教育振興課の歴史文化財係を歴史文化財課として新設し、青少年課を地域青少年係及び指導育成係として社会教育振興課に位置づけることから、所要の改正を行うものでございます。

また、各規則ともに、附則といたしまして、平成30年4月1日から施行する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、それぞれの規則の新旧対照表を配付しております。
以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

武内委員

8号議案の部分なんですけれども、この新旧対照表のこの表で、歴史文化財課長専決事項として、また(1)がここに入ってくるということなんです。今まで前にあったのが、下のほうに来るといいますか。ちょっとよくわからないんですが。

(1)から(5)までがまずあって、歴史文化財課長の専決事項として(1)が1つ加わるということと解釈したらいいんですか。今まで青少年課長専決事項だったことが、上の社会教育振興課長の専決のほうに加わって行って、新しくできた歴史文化財課長の専決事項として1つ、前は社会教育振興課長の専決であった分が歴史文化財課長の専決事項として位置づくということですか。

玉谷教育政策課長

今回の機構改正に合わせて、専決区分として定められている部分で、機構が変わったことで、事務が動いたという、それが表現されております。

岡田教育長

これ、たすき掛けになっているということですね。青少年課長の分は上に動いて、新しく歴史文化財課長の専決事項になるものが下に動いているということですね。

武内委員

そういうことですね。はい、わかりました。

片山委員

議案第6号ですが、従前、歴史文化財係というのは社会教育振興課の中にありましたね。それが、今回の機構改革で歴史文化財課として位置づけられて、課に昇格すると

ということで、課の中で調査管理係と保護啓発係というふうに分かれております。以前の歴史文化財係が2つの係に変わっているということなのですが、それぞれの係の中身がですね、従前の歴史文化財係からどういうふうに充実するのか。調査管理係、保護啓発係がどのような仕事をするのか、具体的にはどういうふうになるのか。以前の歴史文化財係と、仕事の面でどういうふうに充実されていくのか、その辺、わかりますでしょうか。

辻田社会教育振興課長

これまで、歴史文化財係は、1つの課の組織体制の中で、埋蔵文化財を中心とした調査員が主に仕事をする埋文行政をつかさどる部分と、主に学芸員が主体的に展示啓発等に取り組むという、展示啓発の部分が相互に関連しておりまして、それらを1つの係の中で実施しておりました。それが、組織が変わることによりまして、明確に、調査管理係では、一般的には課の庶務、総括的な役割と、埋蔵文化財全般をカバーしていこうと考えております。

保護啓発係については、文化財資料館、キリシタン遺物資料館、郡山宿本陣、3施設の管理運営及びその3施設を活用した展示運営を主な業務としてやっていきたいと考えております。

片山委員

3施設での展示ということなのですが、発掘調査の中でいろんな資料が出てくると思いますが、茨木の歴史的なそういう発掘された資料は、どこで展示されて、どういうふうにはしていいかというふうになるのでしょうか。

辻田社会教育振興課長

まず、埋蔵文化財につきましては、これまでの未整理の部分についての継続的な整理を進めていくのと同時に、直近の埋蔵文化財の速報展という形では、これまで同様、文化財資料館を中心にやっていきたいと考えております。

岡田教育長

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

まず、議案第6号「茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」をお諮りいたします。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「茨木市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」をお諮りいたします。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「茨木市教育委員会所管事務委任、専決等に関する規則の一部改正について」をお諮りいたします。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第9号「茨木市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第9号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、茨木市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則において引用している学校教育法施行令及び学校教育法の一部改正による条項ずれに伴い、所要の改正を行うものでございます。

また、附則といたしまして、公布の日から施行する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、規則の新旧対照表をご配付しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

京兼委員

第29条を第29条第1項に改めるということは、2項以下が追加されているということなんでしょうか。それは、どういう追加になるんでしょうか。

玉谷教育政策課長

もともと第29条が1項だけだったのを1つ追加して、2項になったということです。

京兼委員

結局、本文が2つに分かれたということですか。

玉谷教育政策課長

そういうことです。

京兼委員

本文が2つに、1項と2項に分かれたということだけですか。

玉谷教育政策課長

そのとおりでございます。

京兼委員

次に、この第37条第11項を16項に改めるということは、恐らくその11項から15項が追加か何か、変更されていると思うんですが、それはどういう変更なんでしょうか。

玉谷教育政策課長

これは学校教育法が平成19年に改正されたときのものなんですが、元の2項の次に、

1項、3項の次に2項、5項の次に2項の計5項を追加されることで、後ろに5つずれて16項になったと、そういう改正であります。

京兼委員

で、その追加された分はどのような内容だったんですか。これ、単に条項の位置の変更だけで、ふくらんだ部分についてどういう中身か、ちょっと不勉強で知らないんですけども、そのふくらんだ中身はどのようなことだったんでしょうか。

乾教育総務部長

副校長、主幹教諭、指導教諭というものが位置づけられましたので、その追加によるものでございます。

京兼委員

はい、ありがとうございます。

岡田教育長

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

よろしいでしょうか。各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

次、日程第10 議案第10号「茨木市立青少年センター条例施行規則の一部改正について」及び日程第11 議案第11号「茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

以上2件は、関連する議案のため、一括して質疑をし、個別に採決することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、以上2件は一括して質疑し、個別に採決することといたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第10号及び第11号につきまして、一括して説明を申し上げます。

本件は、知的障害者福祉法の改正に伴い、茨木市立青少年センター及び中央図書館の駐車場使用料の減免に係る療育手帳の規定において、引用している知的障害者福祉法の項ずれを改めるものです。

また、各規則ともに附則といたしまして、公布の日から施行する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、規則の新旧対照表をご配付いたしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

何か質疑ございますか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

よろしいですか。

では、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

まず、議案第10号「茨木市立青少年センター条例施行規則の一部改正について」をお諮りいたします。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程11 議案第11号「茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について」をお諮りいたします。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第12号「茨木市教育施設等使用規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第12号につきまして、議案説明を申し上げます。

本件は、教育施設等の使用について、市民の利便性の向上及び事務の簡素化を図るため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、様式第1号、様式第2号、様式第4号、様式第9号及び様式第10号から押印の記載を削るものでございます。

附則といたしまして、公布の日から施行する旨、及び経過措置について定めております。

なお、参考資料といたしまして、規則の新旧対照表をご配付いたしております。

以上で、議案の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

京兼委員

利便性を図るという意味で、印の押捺を要求しないということの合理性もあるとは思

うんですけれども、日本人の感覚としては、公的に提出する、あるいは私的なやりとりであっても、それなりの意思を表明する書面については、印を押捺するというのが普通だと思うんですけれども、特に市民の方々から、こういう押印しなくていいようにという要望とかあったんでしょうか。

玉谷教育政策課長

市民の方から要望が特にあったのかということですが、平成5年、平成17年のそれぞれに、市全体でそういった声に対応して見直しを行っております。

京兼委員

その一度、見直しを行った後、また改めて今回行うというのは、特に何かあったんでしょうか。

有福施設課長

これまで、学校施設というのは、行政財産目的外使用許可と同様の取り扱いをしてきましたが、その使用者が特定の登録団体に限られたということもありましたし、各学校での使用も多いことから、事務の簡素化を図るということで今回、省略をしたいという提案をさせていただきました。

京兼委員

その事務の簡素化を図るということは、その使用者側の事務の簡素化なのか、あるいはその提出を受ける先の事務の簡素化なのか、どちらなんですか。

有福施設課長

学校施設の借用につきましては、各学校で使い方というか使用実態がまちまちでございますので、学校のほうで受付等をしていただいているということで、学校の事務の簡素化というのも入っているかなと思います。

乾教育総務部長

それにつきましては、両面からございまして、利用者側の押印を廃止することによりま

して利便性が上がるというところと、それから学校事務におきまして、学校のほうで受付事務を行っているところでございますけども、学校側といたしましても、押印を廃止することによりまして、そのときに印鑑を持ってこられてなくてですね、後から持ってきてもらうとかですね、そういうところの事情の簡素化も図るところ等もございまして、両面からの意味でさせていただいているということでございます。

片山委員

先ほどのご説明の中でね、学校が、普通は教育施設ということで、それ以外で体育館とかグラウンドを、地域のいろんな団体が目的外に使用されるということで、公共利用を前提とした施設とは違って、学校教育施設を例外的に貸しているというようなことで、そういう地域のいろんなこども会活動とか、そういうのに便宜的に教育上支障がない場合に特に貸しているというような前提があるかと思います。

そういう団体は、誰でもが使えるということではなくて、実際上はどういうような、特にそういう特定の団体を登録しているとか、何かそういう使い方についての限定とございますか、はっきりした、公の目的を持ったこども会活動とか地域の団体とか、使い方についてのそういう特定の何かがあるんですか。

有福施設課長

学校施設を誰が借りられるか、借りるためにはどのような手続が必要なのかということですが、規則に書いており、学校の施設及び設備を使用できるものは、社会教育法の第10条に規定する社会教育関係団体、または学校教育法第1条に規定する学校のうち、市内に活動の根拠を有しているものであることというのが規定されています。

どのような手続が必要かということですが、施設を使用するためにはその対象となる団体等が定款とか規約、会則等を添えて、教育施設等の使用登録書を教育委員会に提出して、あらかじめ登録を受けるといった必要があります。これは、学校ごとにAの団体さん、Bの団体さん、Cの団体さんと登録し、Aの団体さんでも2つの学校を使うのであれば2つの学校に、学校ごとに登録書を出していただいて、きっちりとした社会教育関係団体ということをこちらでチェックをしており、そういった方が借りられるというふうな形になっております。

片山委員

ということは、そういうきちっとした登録が事前になされていると、そういう団体が使われるということがはっきりしているということで、今回の申請については、単に、その登録した団体が使うときに便宜的に申請書を出している。これは費用を頂戴するとか、そういうようなことに使うためにこの申請書を出されるわけですね。ですから、一応、印鑑がなくても、もう登録団体であるということが、はっきり特定できているということなんでしょうか。

有福施設課長

今、片山委員が言われたとおり、許可制という形をとっています。許可をとっていただいて、書類選考も終わっておりますので、その後、体育館などを貸す日にちを調整して、納付書等を送りまして、金融機関にお金を納付していただいて使っていただくというような形になります。

京兼委員

これらの文書、書類はいわゆる私文書ですね。で、私文書の場合は、印鑑が押捺しているかによって、私文書、有印私文書偽造と、そういう印鑑がない文書の偽造と、刑法上は違うんですけども、そのあたりについては特に問題ないんでしょうか。勝手に代表者名を使って申請するとか、そういう弊害はないんでしょうか。

玉谷教育政策課長

先ほどの説明にありましたように、各学校の使用団体は登録して、特定されるということから、そういうところで若干セキュリティレベルを下げましても、利便性を向上させるという、そういう趣旨であります。

岡田教育長

よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。
ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。
よろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。
本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。
よって議案第12号は原案のとおり可決されました。
次に、日程第13 議案第13号「茨木市立公民館長の任命について」を議題といたします。

京兼委員

これは人事案件のため、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま、京兼委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

それでは、日程第14 議案第14号「職員人事について」を議題といたします。

京兼委員

これも人事案件ですので、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま、京兼委員のほうから非公開の動議が提出されました。本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

平成30年第4回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(15時33分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

平成30年3月20日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

平成30年第4回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成30年2月3日～平成30年3月9日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
2月3日 (土)	第42回茨木市PTA大会 (参加者：370人)	クリエイトセンター センターホール	市長 教育長 関係職員	社会教育 振興課
2月3日 (土)	青少年健全育成演奏会「ほっとけん！コンサート」 (参加者：228人)	生涯学習センター きらめきホール	教育長 関係職員	青少年課
2月10日 (土)	青年による人権啓発事業講演会 (参加者：37人)	ローズWAM WAMホール	関係職員	社会教育 振興課
2月10日 (土)	第2土曜科学教室 ダイハツもの作り教室 (参加者：32人)	教育センター	関係職員	教育セン ター
2月17日 (土)	人形劇「はらぺこ坊やポップくん」 (参加者：91人)	穂積図書館	関係職員	中央図書 館
2月21日 (水)	茨木市教育センターフォーラム (参加者：237人)	クリエイトセンター	関係職員	教育セン ター
2月15日 (木) 2月22日 (木)	保護者のための講座 (参加者：のべ56人)	ローズWAM 501・502	関係職員	社会教育 振興課
2月24日 (土)	子どもセミナー（ビーチグラスペンダントづくり） (参加者：16人)	豊川いのち・愛・ゆめ センター、沢良宜 いのち・愛・ゆめセ ンター	関係職員	青少年課
2月24日 (土)	バリアフリー映画会 (参加者：61人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
2月26日 (月)	茨木市青少年問題協議会 (参加者：24人)	上中条青少年セン ター	市長 教育長 関係職員	青少年課
2月3日(土) ～ 3月1日(木)	子ども向け工作等行事 (開催回数：3回 参加者：延べ84人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館
3月3日 (土)	子どもセミナー（春の動物ストライプキャンドルづくり） (参加者：57人)	上中条青少年セン ター	関係職員	青少年課
2月10日(土) ～ 3月3日(土)	映画会 (開催回数：3回 参加者：延べ130人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
2月3日(土) ～ 3月8日(木)	おはなし会 (開催回数：44回 参加者：延べ1,514人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館

その他の関連する報告事項

平成30年2月3日～平成30年3月9日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者
3月3日 (土)	第29回茨木市こども会育成者大会 (参加者：293人)	上中条青少年センター	教育長 関係職員